

会計年度任用職員募集要項（公衆浴場事務専門員）

項目	内 容
職名	公衆浴場事務専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
募集人数	1名
勤務職場	<p>生活文化局消費生活部生活安全課</p> <p>(新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎18階中央)</p>
職務内容	<p>公衆浴場事務に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 公衆浴場に対する各種補助金に関すること。 (2) 公衆浴場の調査に関すること。 (3) 公衆浴場対策協議会の運営に関すること。 (4) 公衆浴場との連絡調整に関すること。 (5) その他(1)から(4)までの業務を行うために必要な業務 (6) 上記のほか、特に課長等が指示する業務に関すること。
応募資格・求められる能力	<p>困難案件にも前向きに取り組む意欲があり、次の条件に該当する方。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 公衆浴場の重要性を十分に理解し、関心を持って取り組めること。 (2) 文書作成ソフト(Word)及び表計算ソフト(Excel)、PowerPointの基本的な操作能力を有し、業務に必要な文書・資料等を作成することができること。 (3) 都民・関係機関との円滑な連絡調整を行うためのコミュニケーション能力及び交渉力があること。 (4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>7時間45分 原則として8時30分から17時15分まで</p> <p>(具体的な勤務時間帯は任用後に所属長が決定)</p> <p>※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることができます。</p>
休憩時間	原則、12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p>

	<p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100 円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円／月）</p> <p>※ 原則として毎月 15 日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入
申込方法等	<p>申込書類を下記申込先へメールにより送付してください。</p> <p>申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。</p> <p>(1) 申込書類</p> <p>① 会計年度任用職員申込書</p> <p>※ [志望動機欄] は具体的に記入してください。</p> <p>② 別紙 1 (作文)</p> <p>都内銭湯が毎年十数軒廃業している現状を踏まえ、銭湯存続のため、行政はどのように取り組むべきか、あなたの考えを述べてください。</p> <p>(2) 申込期限</p> <p>令和 8 年 2 月 4 日（水曜日）15 時（必着）</p> <p>申し込みされる場合は、メールの件名の頭に【採用申込】と記載してください。</p>
選考方法	<p>(1) 第一選考 書類審査</p> <p>(2) 第二次選考 面接</p> <p>(令和 8 年 2 月 16 日（月曜日）・17 日（火曜日）実施予定)</p> <p>合否結果については、本人宛てメールにて通知します。</p> <p>電話連絡をさせていただく場合もございます。なお、選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じませんので御了承ください。</p>
申込・問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 18 階南 東京都生活文化局消費生活部企画調整課 三木・岩石 電話（直通）03-5388-3053 メールアドレス S1161401@section.metro.tokyo.jp</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。